

# 有価証券報告書

(第 85 期) 自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

株式会社ダイドーリミテッド

E00550

第85期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ダイドーリミテッド

# 目 次

頁

## 第85期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態及び経営成績の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	37
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第85期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安江 恵

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 福 羅 喜 代 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 福 羅 喜 代 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
売上高	(百万円)	30,533	30,437	31,139	34,419	32,744
経常利益	〃	2,042	1,644	2,882	2,712	2,444
当期純利益	〃	1,211	308	182	4,121	4,783
純資産額	〃	35,069	40,084	36,331	40,655	38,854
総資産額	〃	75,062	79,406	84,379	83,855	72,718
1株当たり純資産額	(円)	1,066.37	1,066.23	1,039.68	1,106.70	1,064.18
1株当たり当期純利益	〃	36.22	8.00	3.37	117.50	130.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	30.98	7.69	3.34	116.85	130.09
自己資本比率	(%)	46.7	50.5	43.1	48.3	53.1
自己資本利益率	〃	3.5	0.8	0.5	10.7	12.1
株価収益率	(倍)	22.17	149.88	489.81	12.10	9.03
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,705	1,576	1,200	3,427	△126
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△1,184	△4,584	1,190	4,919	2,333
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△2,853	3,678	△2,339	△2,947	△5,688
現金及び現金同等物 の期末残高	〃	1,406	2,087	2,275	7,731	4,279
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	1,801 〔1,388〕	1,969 〔1,207〕	1,895 〔1,214〕	2,135 〔973〕	2,134 〔734〕

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 平成15年4月1日付けにて株式会社ダイドートレーディングを、平成15年9月4日付けにて上海紐約克服装販売有限公司を設立登記し連結子会社といたしました。

また、平成16年3月23日をもって株式会社ドーホーインターナショナル及びニューヨーカー工業株式会社を清算結了したため損益のみ連結しております。

4 平成16年10月27日付けにて株式会社ギープスアンドホークスジャパンを、平成16年11月18日付けにて大同利美特(上海)管理有限公司を、平成16年12月10日付けにて芭貝(上海)毛線編結有限公司を設立登記し連結子会社としております。また、平成16年6月25日付けで株式会社テラーストリアを清算結了したため連結除外しております。

- 5 平成17年4月1日付けにて株式会社ジェイ・ディ・ビジネスクリエーションを、平成17年5月27日付けにて北京紐約克服装販売有限公司を、平成17年10月3日付けにて株式会社ダイドーシェアードサービスを設立登記し連結子会社といたしました。
- 6 株式会社ウルロードクラブ（非連結）から平成17年4月1日付けで株式会社N.Yクロージングに社名変更し連結子会社といたしました。
- 7 平成18年8月21日付けにて株式会社ニューヨーカーを設立登記し、連結子会社といたしました。  
また、平成18年10月1日を合併期日として株式会社ニューヨーカーを存続会社とし、株式会社メンズニューヨーカー、株式会社レディースニューヨーカー、株式会社N.Y.クロージング、株式会社マイスーツクラブ及び株式会社パークレイを吸収合併いたしました。
- 8 平成18年10月1日を合併期日としてジャルダン株式会社、株式会社パピー、株式会社パップスは、ジャルダン株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、同日付けにて株式会社パピージャルダンに社名変更いたしました。
- 9 平成18年9月30日をもって株式会社ジェイ・ディ・ビジネスクリエーションを解散し、当連結会計年度中に清算終了したため連結除外しております。
- 10 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
売上高	(百万円)	5,425	5,450	5,201	5,363	5,293
経常利益	〃	1,751	2,030	2,323	2,500	2,470
当期純利益	〃	1,073	1,035	582	3,145	4,884
資本金	〃	3,916	4,562	6,891	6,891	6,891
発行済株式総数	(千株)	36,257	37,654	37,696	37,696	37,696
純資産額	(百万円)	30,067	35,792	31,833	34,774	32,867
総資産額	〃	65,042	69,490	74,696	72,738	63,283
1株当たり純資産額	(円)	914.15	951.96	910.77	950.51	903.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	20.00 (—)	25.00 (—)	30.00 (—)	45.00 (—)	58.00 (—)
1株当たり当期純利益	〃	31.98	29.14	13.45	89.68	133.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	27.45	26.04	13.06	89.19	132.84
自己資本比率	(%)	46.2	51.5	42.6	47.8	51.8
自己資本利益率	〃	3.7	3.2	1.7	9.4	14.5
株価収益率	(倍)	25.11	41.15	122.90	15.86	8.84
配当性向	(%)	61.2	85.8	223.0	50.2	43.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	69 [17]	64 [16]	31 [14]	56 [ 8]	46 [13]

(注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
明治12年	創業 栗原イネ 製織事業を起業
大正7年4月	栗原紡織合名会社設立
昭和11年3月	栗原毛織株式会社設立 稲沢工場(紡績・機織)を建設
昭和16年3月	栗原毛織株式会社は株式会社関西製絨所を合併し、(旧)大同毛織株式会社を設立、紡織から織物整理までの一貫生産体制を整えた
昭和24年10月	企業再建整備法により大同毛織株式会社に改組、新発足
昭和25年4月	高級紳士服地「ミリオンテックス」発売
昭和25年5月	株式を東京証券取引所に上場
昭和25年6月	株式を名古屋証券取引所に上場
昭和28年11月	小田原工場(紡績)を建設
昭和39年1月	既製服の製造販売会社として、株式会社ニューヨーカーを設立
昭和39年11月	織物の整理を担当する守山工場を分離し、関絨株式会社を設立
昭和40年6月	織物の販売会社として、ミリオンテックス株式会社を設立
昭和55年5月	株式会社ニューヨーカー(既製服製造・販売)を吸収合併し、衣料分野に進出
平成元年8月	商号を「大同毛織株式会社」から「株式会社ダイドールミテッド」に変更
平成5年12月	毛織物・既製服の製造会社として、日中合弁による上海同豊毛紡織時裝有限公司(現大同利美特(上海)有限公司・連結子会社)を設立
平成8年7月	小田原工場閉鎖
平成11年10月	株式会社ハンプトン(織物製造・販売)、株式会社ユニバール(織物製造・販売)を吸収合併
平成13年6月	既製服の製造会社として、大同利美特時裝(上海)有限公司(現連結子会社)を設立
平成13年7月	既製服の製造会社として、大同清野時裝(馬鞍山)有限公司(現大同佳樂登(馬鞍山)有限公司・現連結子会社)を設立
平成14年3月	稲沢工場閉鎖
平成14年10月	会社分割により株式会社メンズニューヨーカー及び株式会社レディースニューヨーカーを設立、織物事業部をミリオンテックス株式会社に併合
平成14年12月	ジャルダン株式会社の全株式を取得
平成15年4月	既製服の物流会社として、株式会社ダイドートレーディングを設立
平成15年9月	既製服の中国における販売会社として、上海紐約克服装販売有限公司(現連結子会社)を設立
平成16年3月	株式会社ドーホーインターナショナル及びニューヨーカー工業株式会社を清算
平成16年10月	注文服および既製服の販売会社として、株式会社ギープスアンドホークスジャパンを設立
平成16年11月	中国における統轄管理会社として、大同利美特(上海)管理有限公司(現連結子会社)を設立
平成16年12月	手編糸の中国における販売会社として、芭貝(上海)毛線編結有限公司(現連結子会社)を設立

年月	概要
平成17年4月	株式会社ウールロードクラブ（非連結）から株式会社N.Y. クロージングに社名変更 既製服の販売代行として、株式会社ジェ・ディ・ビジネスクリエイションを設立
平成17年5月	既製服の中国における販売会社として、北京紐約克服装販売有限公司（現連結子会社）を設立
平成17年10月	当社グループにおける管理業務代行会社として、株式会社ダイドーシェアードサービス（現連結子会社）を設立
平成18年8月	株式会社ニューヨーカー（現連結子会社）を設立
平成18年9月	株式会社ジェイ・ディ・ビジネスクリエイションを清算
平成18年10月	衣料製品事業である株式会社ニューヨーカー、株式会社メンズニューヨーカー、株式会社レディースニューヨーカー、株式会社N. Y. クロージング、株式会社マイスーツクラブ、株式会社パークレイは、株式会社ニューヨーカー（現連結子会社）を存続会社として吸収合併
平成18年10月	衣料製品事業のジャルダン株式会社と衣料原料事業の株式会社パピー（子会社の株式会社パップスを含む）を合併し、社名を株式会社パピージャルダン（現連結子会社）に変更
平成19年8月	株式会社ダイドーインターナショナル（現連結子会社）を設立
平成19年10月	ミリオンテックス株式会社を株式会社ダイドーインターナショナル（現連結子会社）に吸収合併
平成19年10月	株式会社ダイドートレーディングは、株式会社ダイドーインターナショナル（現連結子会社）に営業権譲渡し解散
平成19年10月	株式会社ギープスアンドホークスジャパンを解散
平成19年12月	持分法適用関連会社である株式会社リパティジャパンにおけるLiberty Retail PLC. との合弁契約を終了
平成20年2月	株式会社ユースーツを解散
平成20年3月	株式会社ダイドーアドバンスの全株式を譲渡

### 3 【事業の内容】

当社グループが営む主な事業内容と、事業を構成している(株)ダイドーリミテッド(以下「当社」という。) 及び関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

#### 『衣料原料事業』

主に毛織物、手編糸の製造販売を行っております。

#### 『衣料製品事業』

主に衣料品、ニット製品の商品企画、製造、物流及び販売を行っております。

#### 『不動産賃貸等事業』

主に不動産の売買・管理・仲介を行っております。

その他に子会社の統轄管理を行っております。



#### 4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容 (注) 1	議決権所有 [被所有] の割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大同利美特(上海)有限公司 (注) 2	中華人民共和国上海市	千米ドル 33,500	衣料原料事業 衣料製品事業	97.0	衣料用原料及び衣料製品の製造加工を行っております。 役員の兼任あり。
㈱ダイナシティ	東京都千代田区	33	不動産賃貸等 事業	100.0	当社グループの不動産の管理をして しております。 役員の兼任あり。
大同利美特時装(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 3,000	衣料製品事業	100.0	衣料製品の製造加工を行って おります。役員の兼任あり。
大同佳楽登(馬鞍山)有限公司	中華人民共和国安徽省	千米ドル 3,000	衣料製品事業	90.0	衣料製品の製造加工を行って おります。役員の兼任あり。
大同利美特貿易(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 1,000	衣料製品事業	100.0	当社グループの対中国物流を担 当しております。 役員の兼任あり。
大同利美特染整(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 3,500	衣料原料事業	100.0 (2.2)	当社グループ製品の製造加工を 行っております。 役員の兼任あり。
上海紐約克服装販売有限公司 (注) 3	中華人民共和国上海市	千米ドル 4,000	衣料製品事業	95.0 (7.75)	当社グループの製品を販売して おります。役員の兼任あり。
大同利美特(上海)管理有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 2,000	不動産賃貸等 事業	100.0	当社グループの在中國子会社の 経営管理を担当しております。 役員の兼任あり。
芭貝(上海)毛線編結有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 140	衣料原料事業	100.0 (100.0)	当社グループの製品を販売して おります。
(株)ダイドーシェアードサービス	東京都千代田区	10	不動産賃貸等 事業	100.0	当社グループの経営管理を担当 しております。 役員の兼任あり。
北京紐約克服装販売有限公司	中華人民共和国北京市	千米ドル 1,000	衣料製品事業	100.0	当社グループの製品を販売して おります。役員の兼任あり。
㈱ニューヨーカー (注) 9	東京都千代田区	300	衣料製品事業	100.0	当社グループの製品を販売して おります。役員の兼任あり
㈱パピージャルダン	東京都渋谷区	93	衣料原料事業 衣料製品事業 不動産賃貸等 事業	100.0	当社グループの製品の製造 加工、販売をしております。 役員の兼任あり。
㈱ダイドーインターナショナル (注) 4	東京都千代田区	100	衣料品の輸入 販売 毛織物の販売	100.0	当社グループの製品の物流・販 売をしております。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
㈱ブルックスブラザーズジャパン	東京都港区	125	衣料製品事業	49.0	当社グループの製品を販売して おります。役員の兼任あり。
(その他の関係会社)					
㈱オンワードホールディングス (注) 8	東京都中央区	30,079	衣料製品事業	1.3 [18.1]	衣料製品を販売しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権に対する所有割合の(内書)は間接所有であります。

4 株式会社ダイドーインターナショナルを設立しミリオンテックス株式会社を吸収合併しております。

また、株式会社ダイドートレーディングは株式会社ダイドーインターナショナルに営業権譲渡し解散して  
おります。

5 株式会社ギーズアンドホークスジャパン、株式会社ユースーツを解散しております。

6 株式会社ダイドードバンスの株式を譲渡しております。

7 株式会社リパティジャパンについては保有株式売却に伴い当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外  
しております。

8 株式会社オンワードホールディングスは有価証券報告書の提出会社であります。

- 9 株式会社ニューヨーカーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ニューヨーカー

(1) 売上高	18,848百万円
(2) 経常利益	1,076百万円
(3) 当期純利益	479百万円
(4) 純資産額	4,955百万円
(5) 総資産額	7,037百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
衣料原料事業	478 ( 49)
衣料製品事業	1,584 ( 655)
不動産賃貸等事業	26 ( 17)
全社(共通)	46 ( 13)
合 計	2,134 ( 734)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年 3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46 (13)	48.1	19.7	6,247

(注) 1 平均年間給与は、諸手当及び賞与を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

名称	U I ゼンセン同盟ダイドーグループユニオン (上部団体……………U I ゼンセン繊維関連部会)
組合員数	122名(平成20年 3月31日現在)
労使関係	正常かつ安定した労使関係を維持しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、さらなる原油をはじめとする原材料価格の高騰による消費財価格の上昇、米国のサブプライムローン問題の世界経済への影響により、円高の加速・株価の低迷等景気の先行き警戒感が増しております。企業業績も輸出・生産等において陰りがみられ非常に厳しい状況となっております。

繊維・衣料業界におきましても、夏物・冬物商戦が伸び悩むなど低調に推移し百貨店の衣料品売上高も総じて前年割れとなりました。

このような情勢のなか、当社グループは経営効率を高め、さらには高品質・低コストの実現のため中国生産会社群の整備および中国衣料品販売会社の拡充をはかり、あわせて情報の共有化を進め相互の連携・協力により相乗効果を発揮すべく、連結業績を中心とした分社経営体制の強化とグループ総合力の向上につとめてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は32,744百万円（前期比4.9%減）、営業利益は1,183百万円（前期比4.0%増）、経常利益は、2,444百万円（前期比9.9%減）となりましたが、当期純利益は、投資有価証券売却益等の特別利益6,666百万円を計上いたしましたため、4,783百万円（前期比16.1%増）となりました。

なお、株式会社ダイドートレーディングは、平成19年10月1日をもって平成19年8月22日付で設立した株式会社ダイドインターナショナルに人員及び機能に移し解散いたしました。また、同日をもってミリオンテックス株式会社を株式会社ダイドインターナショナルに吸収合併させております。

これにより衣料原料事業の一体的な組織運営と営業強化を推進するものであります。

さらに、平成20年2月4日をもって株式会社ユースーツを解散しており、不採算事業の整理をすすめております。

当社といたしましては、厳しい経営環境におきまして「お客様第一」「品質本位」の基本を堅持して、グループ各社相互の連携と情報の共有化を進め、原料から商品企画・製造・販売までを一貫する特色を発揮して収益体質の構築と強化を推進してまいります。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

#### 衣料原料事業

毛織物業界におきましては、豪州の干ばつによる羊毛価格の高騰にもかかわらず、需要減による過当競争から価格の下落を招き織物価格の値上げが出来ない状況下にあります。

また、日本における当事業の販売は紳士衣料であるスーツ用毛織物が主体となっており、市場でのカジュアル化やスーツ着人口の減少のため厳しい情勢が続いております。

当社への品質の評価は高いものの、市場の慢性的な供給過剰や販売単価の下落もあり外部への売上高や収益面で厳しい状況下にあります。内製化への取り組みは進んでおり衣料製品事業への原料供給が増加しております。

当事業のもう一方の主要品目であります手編糸につきましては、前上半期に実施しました大幅な在庫処分がなくなり、収益面では改善しております。

以上の結果、当事業の売上高は3,940百万円（前期比4.8%増）、営業損失は241百万円（前連結会計年度は、営業損失237百万円）となりました。

#### 衣料製品事業

企業業績の向上につれて個人消費にも動きが感じられましたが、アパレル業界につきましては、夏物・冬物商戦が大幅に伸び悩むなど低調に推移いたしました。

当事業のうちニューヨーカーメンズブランドにつきましては、主力品目のスーツ等の販売数量が伸び悩み売上高、営業利益は前年割れとなりました。

ニューヨーカーウィメンズブランドにつきましては、国内における市場の激変もあり競合先と同様に主力品目であるジャケット・スカートの販売数量が大幅に低下し、売上高、営業利益ともに大幅に前年を下回りました。

中国における販売につきましては、不採算店舗の撤退もありましたが新規出店を進め30店舗展開となり売上は堅調に推移しております。

一方、不採算事業であるギーブスアンドホークスブランドやファミリー事業の撤退で売上高は減少いたしました。営業損失（前連結会計年度は601百万円、当連結会計年度は104百万円）を圧縮することができました。

以上の結果、当事業の売上高は23,316百万円（前期比6.7%減）、営業利益は511百万円（前期比47.3%増）となりました。

#### 不動産賃貸等事業

不動産賃貸事業は、神奈川県小田原市における商業施設「ダイナシティ」の賃貸運営が主体であります。衣料品等の消費不振の影響を受けたものの、近隣商圏での新規出店もなく、堅調に推移いたしました。

しかしながら、管理業務会社の株式会社ダイドーシェアードサービスの経費が増加いたしました結果、当事業の売上高は6,198百万円（前年比0.6%増）、営業利益は1,952百万円（前年比5.1%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

衣料製品事業における夏物・冬物商戦の苦戦や市場の激変、衣料原料事業における販売価格の下落等がありましたが、衣料製品事業における不採算事業の撤退や衣料原料事業における在庫処分等により、売上高は32,555百万円（前年比5.1%減）、営業利益は2,703百万円（前年比23.0%増）となりました。

#### アジア

衣料原料事業における内製化による原料供給の増加や衣料製品事業における売上の増加はありましたが原材料価格の高騰、人件費の上昇、為替の変動等により、売上高は5,523百万円（前期比15.8%増）、営業損失は474百万円（前連結会計年度は、営業損失24百万円）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
衣料原料事業	1,724	0.5
衣料製品事業	17,343	13.6
合 計	19,068	12.3

(注) 1 上記の金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

3 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

### (2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
衣料原料事業	3,721	1.3
衣料製品事業	23,201	△6.9
不動産賃貸等事業	5,821	△0.2
合 計	32,744	△4.9

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しであります。国内外ともに原油・地下資源・穀物等の高騰に加え、サブプライムローン問題が各国経済に深刻な影響を与えつつあり、個人消費の停滞や景気後退の懸念が生じております。

当社グループといたしましては、この様な厳しい経営環境を前提として『お客様第一』『品質本位』の共通目標を掲げ、製造から販売まで完結できる総合力を活かして利益体質を構築し、強化をはかってまいります。

具体的には、衣料原料事業につきましては、世界に通じる高級毛織物を目指すために、イタリア・ピエラ地区にあるテキスタイルデザイン会社との提携商品の販売をスタートし、イタリアの美的感性と当社の物作りのノウハウを融合し、イタリア企画、イタリアデザイン、イタリアネームによる新ブランド「マセランティ」を今秋から立上げ、「ミリオンテックス」と共に展開いたします。

衣料製品事業につきましては、「ニューヨーカー」ブランドのMD改革の習熟度を上げ、収益力を向上させ、中長期的に市場に認知され存在できるブランドを目指します。

製造工場部門につきましては、開業当初から目指してきました衣料製品（特に紳士スーツ）が、欧米の著名小売店から世界水準の品質レベルにあるという高い評価を受けることができましたので、これを当社グループの大きなビジネスチャンスとして活かしてまいります。

中国市場における衣料製品の売事業につきましては、より積極的に店舗展開を推し進め収益力の拡大につとめてまいります。

さらに経営の効率化・合理化を進めグループ各社の連携をとり相乗効果を最大に発揮するグループ経営を推進してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループが事業を遂行するにあたり、様々なリスクが伴います。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、回避、分散あるいはリスクヘッジすることによりリスクの軽減をはかっております。

例えば自社生産工場を全て中華人民共和国へ移転しており、当該国において戦争・政変等により工場の生産活動が困難となった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸等事業におきましては主力施設が神奈川県小田原市に所在しており東海地震等当該施設に損害がおよぶ大規模地震の発生により商業施設としての機能が果たせない場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他経済動向の変化、大幅な為替の変動等予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループは、「お客様第一」「品質本位」を活動の軸として、お客様満足度の向上を図り、高い評価と信頼を得て業績の拡大と企業体質の強化を進め企業価値を高めてまいります。

### ①生産体制の強化

生産機能を中国に移転いたしました。既設の大同利美特（上海）有限公司（総合一貫工場）、馬鞍山分工場（カジュアル衣料）、大同桂樂登（馬鞍山）有限公司（ニット製品）および大同利美特時装（上海）有限公司（オーダースーツ）および大同利美特染整（上海）有限公司（ニット糸・製品染色・整理）が、本格操業を開始しており、中国における生産体制が整い各社の特性を生かした効率的な生産をいたしております。さらに株式会社オンワード樫山（現・株式会社オンワードホールディングス）との業務提携により生産数量の拡大をはかるとともに、株式会社ソトーとの業務提携により高品位な製品を効果的に生産する体制を構築してまいります。

衣料製品用原料（糸・織物）の内製化比率を高め、衣料原料事業の品質の向上とコストの低減をはかっております。

### ②情報システムの整備

グローバル化するマーケットに対応するため、生産技術の向上・多様化をはかるとともに、販売から生産につながる情報システムの整備をはかり、顧客の要望にいち早く応え、お客様満足度の向上を実現してまいります。

### ③海外販売の強化

ブルックス ブラザーズ アメリカのほか、ダンヒルおよびアルニス等のブランドへの販売強化をはかってまいります。

また中国におきましては、2003年9月の開業以来、ニューヨーカーのショップは上海市の淮海路（ファイハイレー）の旗艦店をはじめ上海、南京、北京、西安、大連、昆明、蘇州及び杭州等に30店舗展開し、当面50店舗を目途に出店をすすめるとともに、店舗効率の向上をすすめてまいります。

### ④物流機能の再構築

中国内における物流、検品業務の水準向上をみながら配送保管業務の一本化をはかり、本邦サイドの負担軽減や重複する業務の排除につとめてまいります。

また、株式会社オンワードホールディングスとの取り組みにより運営を委託し、より一層物流の効率化とコスト削減をするとともに、お客様のニーズにより早く対応いたします。

### ⑤財務体質の強化策の実施

一昨年設立いたしました大同利美特（上海）管理有限公司の機能をより充実し、今後のグループ各社の管理業務の集約と資金の集中管理を主として、業務効率の向上を更にはかってまいります。

## キャッシュ・フロー

### 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,451百万円減少し4,279百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益8,238百万円となりましたが、投資有価証券売却益5,618百万円および土地売却益928百万円が含まれており、減価償却2,551百万円がありました。また、法人税等の支払い3,655百万円により126百万円の支出超過となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入10,409百万円があり、投資有価証券・有価証券の取得による支出8,484百万円および中国生産工場の生産設備の増強と店舗の新設および日本におけるニューヨーカーショップの改装による有形固定資産への支出788百万円等を支出いたしましたが、2,333百万円の収入超過となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、配当金の支払い1,645百万円、銀行借入金の返済3,566百万円（短期650百万円、長期2,916百万円）および自己株式買付による支出612百万円があり、財務活動のキャッシュ・フローは、5,688百万円の支出超過となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は788百万円であります。主たるものは、中国における生産工場の生産設備増強と「ニューヨーカー」ショップの新規出店及び日本における「ニューヨーカー」ショップの改装によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社・不動産 賃貸等	全社統括及び 一部賃貸	1,242	3	335 (31,634.63)	29	1,610	46(13)
開発管理センター (神奈川県小田原市)	不動産賃貸等	店舗・事務所 の賃貸設備	10,354	35	54 (129,841.35)	24	10,468	0(0)
秦野倉庫 (神奈川県秦野市)	衣料製品	物流倉庫賃貸	618	—	—	66	684	0(0)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

##### (2) 在外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大同利美特 (上海) 有限公司	上海工場 (中華人民 共和国 上海市)	衣料原料 及び 衣料製品	衣料原料及び 衣料製品の 一貫生産設備	1,517	1,188	— [70,382.35]	73	2,779	1,297(18)
大同利美特 染整(上海) 有限公司	上海工場 (中華人民 共和国 上海市)	衣料原料	染色整理関係 設備	235	189	— [11,173.00]	2	427	49(0)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3 土地の[ ]は、賃借面積であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	37,696,897	37,696,897	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【新株予約権】

(平成14年6月27日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	28 個	0 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000 株	0 株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 607円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 607 円 資本組入額 304 円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注1) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価格」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価格は、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該金額が発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価格をそれぞれ調整する。

① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合を除く。）は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価格を調整するものとする。

(注2) ① 各新株予約権の一部行使はできないこととする。

② その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(平成17年6月29日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	264 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,400 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から 平成47年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 1 円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注1) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) ① 新株予約権者は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日から原則として1年を経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間新株予約権を行使できるものとする。

② 前項に拘わらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

（ア） 新株予約権が平成46年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成46年7月1日から平成47年6月29日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）まで

（イ） 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案またはしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から15日（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）

③ 新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(平成18年7月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	197 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,700 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月26日から 平成48年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) ① 新株予約権者は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日から原則として1年を経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間新株予約権を行使できるものとする。

② 前項に拘わらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

（ア） 新株予約権が平成47年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成47年7月1日から平成48年6月30日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）まで

（イ） 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案、もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合  
当該承認日の翌日から15日（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）

③ 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、承継者は、新株予約権を承継した日から3ヶ月に限り、新株予約権を行使することができる。

④ 1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(平成19年7月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	2,400個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	240,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,621円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月24日から 平成25年7月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,621 円 資本組入額 811 円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (注2) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(平成19年7月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	246個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月25日から 平成49年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) ① 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役を含む。）及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。

② 前項に拘わらず、新株予約権者は以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

（ア） 新株予約権が平成48年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

（イ） 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間

③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日 平成16年3月31日	△1,160 (注)1	36,257	—	3,916	—	5,172
平成16年4月1日 平成17年3月31日	1,397 (注)2	37,654	645	4,562	645	5,817
平成17年4月1日 平成18年3月31日	5,042 (注2) △5,000 (注1)	37,696	2,329	6,891	2,329	8,147
平成18年4月1日 平成19年3月31日	—	37,696	—	6,891	—	8,147
平成19年4月1日 平成20年3月31日	—	37,696	—	6,891	—	8,147

(注) 1 利益による株式消却であります。

2 転換社債株式の株式への転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	35	21	122	56	2	5,911	6,147	—
所有株式数 (単元)	—	109,240	744	119,874	33,659	20	113,230	376,767	20,197
所有株式数 の割合(%)	—	29.00	0.20	31.81	8.93	0.01	30.05	100.00	—

(注) 1 自己株式の1,418,487株は、「個人その他」に14,184単元、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10-5	6,600	17.51
三井住友海上火災保険株式会社(注)1	東京都中央区新川2丁目27-2	2,345	6.22
株式会社ソトー	愛知県一宮市竈屋5丁目1-1	1,250	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)2	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,201	3.19
ジェーピー モルガン チェース バンク 380084 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM  (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,167	3.10
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,134	3.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,128	2.99
ソニー生命保険株式会社	東京都港区南青山1丁目1-1	1,111	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)(注)3	東京都中央区晴海1丁目8-11	939	2.49
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	931	2.47
計	—	17,809	47.25

(注) 1 三井住友海上火災保険株式会社は、平成20年4月1日付で三井住友海上グループホールディングス株式会社へ移行しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)で年金信託112千株、投資信託590千株となっております。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)で年金信託68千株、投資信託775千株となっております。

4 上記のほか、自己株式が1,418千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,418,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,258,300	362,573	—
単元未満株式	普通株式 20,197	—	—
発行済株式総数	37,696,897	—	—
総株主の議決権	—	362,573	—

(注) 1 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が87株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株ありますが、議決権の数には含めておりません。

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイドーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目1番16号	1,418,400	—	1,418,400	3.76
計	—	1,418,400	—	1,418,400	3.76

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 旧商法に基づき定時株主総会で決議されたもの

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 3名 当社関係会社の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 会社法に基づき定時株主総会または取締役会で決議されたもの

決議年月日	平成18年7月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員並びに子会社及び関連会社の取締役及び従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(20年2月29日)での決議状況 (取得期間20年3月3日)	500,000	611,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	611,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,093	1,530,143
当期間における取得自己株式	24	28,242

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権行使)	223,000	135,361,000	28,000	16,996,000
その他(市場で売却)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,418,487	—	1,390,511	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を最重要課題のひとつに位置づけております。利益の配分につきましては、収益力の強化により配当を弾力的におこなうため、配当政策といたしまして、連結経常利益の30%を基準とする業績連動型を基本方針と定め、当連結会計期間よりキャッシュフローの発生する特別利益（有価証券等の売却や固定資産等の売却）の利益増加分につきましても、その金額の30%を、その後の数年間にわたり基準配当原資として加えることとし、経営環境、内部留保の充実等を総合的に勘案して提案させていただくことといたします。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会	2,104	58.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	848	1,243	1,879	1,848	1,661
最低(円)	644	792	1,100	1,252	1,100

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,550	1,540	1,510	1,389	1,305	1,254
最低(円)	1,409	1,328	1,369	1,100	1,157	1,125

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		安 江 恵	昭和14年1月15日生	昭和37年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成9年3月 大同利美特(上海)有限公司董事長 平成14年10月 当社常務取締役 平成18年6月 特別顧問 平成19年6月 当社取締役副社長 平成20年6月 当社取締役社長(現任)	(注)1	46
代表取締役 取締役副社長		川 西 靖 彦	昭和18年10月27日生	昭和41年4月 株式会社オンワード樫山入社 昭和60年3月 株式会社オンワード樫山 名古屋支店長 平成元年5月 株式会社オンワード樫山 取締役名古屋支店長 平成3年10月 株式会社オンワード樫山 取締役大阪支店長 平成8年2月 株式会社オンワード樫山 取締役関東支店長 平成9年3月 株式会社オンワード樫山 常務取締役関東支店長 平成10年8月 株式会社オンワード樫山 常務取締役東京店長 平成12年8月 株式会社オンワードクリエイティ ブセンター代表取締役社長 平成20年3月 株式会社オンワードホールディン グス顧問 平成20年5月 株式会社オンワードホールディン グス顧問退任 当社特別顧問 平成20年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)1	—
取 締 役 上 席 執 行 役 員		和 賀 勇	昭和24年7月30日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社管理本部経営管理グループ長 平成14年10月 当社経営管理室長 平成18年6月 当社取締役兼経営管理室長 平成20年6月 当社取締役兼上席執行役員 (現任)	(注)1	15
取 締 役 上 席 執 行 役 員		大 川 伸	昭和24年1月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年10月 当社経営企画室長 平成14年12月 ジャルダン株式会社取締役社長 (現株式会社パビージャルダン) 平成15年6月 当社取締役兼経営企画室長 平成17年10月 株式会社ダイドーシェアードサー ビス取締役社長(現任) 平成20年6月 当社取締役兼上席執行役員 (現任)	(注)1	33
取 締 役 上 席 執 行 役 員		田 口 正 幸	昭和32年8月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 大同利美特(上海)有限公司 董事總經理 平成20年5月 大同利美特(上海)有限公司 董事長(現任) 大同利美特時裝(上海)有限公司 董事長(現任) 大同佳樂登(馬鞍山)有限公司 董事長(現任) 大同利美特染整(上海)有限公司 董事長(現任) 大同利美特(上海)管理有限公司 董事長總經理(現任) 平成20年6月 当社取締役兼上席執行役員 (現任)	(注)1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員		村尾 勤	昭和29年8月27日生	平成13年2月 カキウチ株式会社取締役 ファッション事業部長 平成16年2月 同上退任 平成18年10月 当社入社 平成19年2月 株式会社ダイドートレーディング 代表取締役 平成19年10月 株式会社ダイドインターナショ ナル代表取締役(現任) 平成20年5月 大同利美特貿易(上海)有限公司 董事長総経理(現任) 平成20年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)1	—
取締役 執行役員		戸澤 かない	昭和32年2月7日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年10月 株式会社レディースニューヨーカ ー取締役(現 株式会社ニューヨ ーカー) 平成17年10月 株式会社メンズスニューヨーカ ー代表取締役(現 株式会社ニュー Yorker) 平成18年10月 株式会社ニューヨーカ ー取締役 平成19年5月 株式会社ダイナシティ代表取締役 平成20年5月 株式会社ニューヨーカ ー代表取締役 (現任) 平成20年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)1	28
監査役 (常勤)		大木 邦治	昭和18年5月17日生	昭和37年4月 当社入社 平成11年7月 当社管理本部総務グループ 經理担当部長 平成12年6月 当社監査役(現任)	(注)2	20
監査役 (常勤)		大 嶋 啓 介	昭和23年11月10日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年10月 株式会社ダイナシティ 代表取締役社長 平成19年5月 当社経営企画室部長 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)2	19
監査役		桃尾 重明	昭和15年8月19日生	昭和41年4月 弁護士登録 平成6年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2 (注)3	—
監査役		田口 哲朗	昭和25年2月7日生	昭和50年4月 弁護士登録 平成12年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2 (注)3	—
計						171

(注) 1 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役 桃尾重明、田口哲朗の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、「お客様第一」「品質本位」の基本理念を通じて、株主価値の最大化を実現するために、的確かつ迅速に経営されるべきと考えております。

その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、従業員等の各ステークホルダー（関係各位）との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備をおこない、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

なお、当社ホームページ（<http://www.daidoh-limited.com/>）において株主および投資家の皆様への迅速かつ正確な情報の開示に努めるとともに、企業情報の共有化を進め、経営の透明性を高めてまいります。

### ② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ. 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

- a 当社は監査役制度採用会社であります。当社の取締役会は機動性を重視し、現在取締役7名の体制をとるとともに、運営面では、各取締役の独立性を確保し各々の判断により意見を述べられております。当社では、社外取締役の選任は行っておりませんが、社外監査役2名を含んだ4名の監査役体制で臨み監査役制度の充実強化をはかっております。
- b 取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ随時臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。
- c 会計監査人は、新日本監査法人と監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	太田周二	新日本監査法人
	原勝彦	

※ 継続監査については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

※ 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 会計士補等 4名

- d 顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスをうけております。

ロ. 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

a 社外取締役は選任していません。

b 社外監査役については、当社との人的関係、資本的关系または取引関係等の面で重要な利害関係はありません。

なお、当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

ハ. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

a 平成20年3月期は18回の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

b 社外弁護士を含むコンプライアンス委員会（兼リスク管理委員会）を設置しており、当年度においては、中国担当を増員いたしました。

c コンプライアンス違反行為等を認知し、それを通報または告発しても、当該役職員及び使用人に不利益な扱いを行わない旨等の規定を制定し、コンプライアンス・ホットラインを設置いたしました。

d IR活動（投資家向けの広報活動）の一環として決算および中間決算説明会を開催いたしました。

e 平成17年4月より施行されました個人情報保護法に関して、全役員および全従業員に継続的な啓蒙を行い、必要な措置をとっております。

### ③ 役員報酬等の内容

イ. 取締役および監査役に支払った報酬

取締役 7名 148百万円

監査役 4名 28百万円

(注) 報酬限度額（株主総会の決議による限度額）

取締役：年額 180百万円（ハ. に該当する金額は含まない）

監査役：年額 60百万円

ロ. 株式報酬型ストックオプションによる報酬額

取締役 7名 21百万円

監査役 4名 5百万円

(注) 報酬限度額（株主総会の決議による限度額）

取締役：年額 40百万円

監査役：年額 10百万円

ハ. 使用人兼務取締役に対する使用人給与等の金額

15百万円（賞与を含む）

④ 監査報酬等の内容

イ. 当社の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬

監査契約に基づく監査証明に係る報酬の金額 24百万円

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度としております。

⑤ 取締役の員数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行なう旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行なうことができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		7,731		4,279	
2 受取手形及び売掛金	※3	3,597		3,452	
3 有価証券		100		2,520	
4 たな卸資産		7,289		6,528	
5 繰延税金資産		692		402	
6 その他		915		769	
貸倒引当金		△8		△13	
流動資産合計		20,317	24.2	17,940	24.7
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物及び構築物		40,851		40,832	
減価償却累計額		△23,171	17,679	△24,896	15,936
2 機械装置及び運搬具		4,743		5,086	
減価償却累計額		△3,136	1,606	△3,341	1,744
3 土地			1,552		1,535
4 建設仮勘定			84		8
5 その他		996		987	
減価償却累計額		△690	305	△696	290
有形固定資産合計		21,228	25.3	19,515	26.8
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		215		147	
2 のれん		31		19	
3 その他		273		269	
無形固定資産合計		520	0.6	436	0.6
(3) 投資その他の資産	※2				
1 投資有価証券		38,985		32,343	
2 繰延税金資産		94		78	
3 その他		2,948		2,641	
貸倒引当金		△239		△237	
投資その他の資産合計		41,788	49.9	34,826	47.9
固定資産合計		63,537	75.8	54,778	75.3
資産合計		83,855	100.0	72,718	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※3	3,068		2,494	
2 短期借入金		9,755		9,092	
3 長期借入金(1年以内)		2,916		2,918	
4 未払法人税等		2,274		1,894	
5 賞与引当金		71		69	
6 その他		3,141		2,273	
流動負債合計		21,228	25.3	18,742	25.8
II 固定負債					
1 長期借入金		4,793		1,875	
2 長期前受金	※1	1,296		1,200	
3 預り保証金	※1	10,700		10,447	
4 繰延税金負債		4,739		1,292	
5 負ののれん		87		—	
6 その他		355		306	
固定負債合計		21,971	26.2	15,122	20.8
負債合計		43,199	51.5	33,864	46.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		6,891	8.2	6,891	
2 資本剰余金		9,025	10.8	8,796	
3 利益剰余金		20,657	24.6	23,790	
4 自己株式		△1,901	△2.2	△2,148	
株主資本合計		34,673	41.4	37,329	51.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		5,073	6.0	394	
2 為替換算調整勘定		710	0.9	883	
評価・換算差額等合計		5,783	6.9	1,277	1.8
III 新株予約権		26	0.0	87	0.1
IV 少数株主持分		171	0.2	159	0.2
純資産合計		40,655	48.5	38,854	53.4
負債純資産合計		83,855	100.0	72,718	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			34,419	100.0		32,744	100.0
II 売上原価			16,353	47.5		15,949	48.7
売上総利益			18,065	52.5		16,794	51.3
III 販売費及び一般管理費	※1		16,928	49.2		15,611	47.7
営業利益			1,137	3.3		1,183	3.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,054			1,062		
2 受取配当金		260			214		
3 持分法による投資利益		537			382		
4 為替差益		40			—		
5 その他		293	2,186	6.4	284	1,944	5.9
V 営業外費用							
1 支払利息		414			427		
2 為替差損		—			89		
3 その他		196	610	1.8	166	683	2.1
経常利益			2,712	7.9		2,444	7.4
VI 特別利益							
1 土地売却益		—			928		
2 投資有価証券売却益		5,354			5,692		
3 その他		18	5,372	15.6	46	6,666	20.4
VII 特別損失							
1 特別加算退職金		7			72		
2 固定資産減損損失		4			24		
3 固定資産除売却損	※2	266			37		
4 投資有価証券売却損		244			74		
5 事業撤退損失	※4	604			153		
6 ソフトウェア解約負担金		—			164		
7 投資有価証券評価損		—			178		
8 事業再構築費用	※3	—			131		
9 その他		33	1,160	3.4	35	872	2.7
税金等調整前当期純利益			6,925	20.1		8,238	25.1
法人税、住民税及び 事業税		2,933			3,358		
過年度法人税等		41			—		
法人税等調整額		△170	2,804	8.1	114	3,472	10.6
少数株主利益			0	0.0		△17	△0.1
当期純利益			4,121	12.0		4,783	14.6

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,891	9,633	17,634	△4,696	29,462
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			△1,046		△1,046
役員賞与(注1)			△48		△48
当期純利益			4,121		4,121
自己株式の処分		△607		2,950	2,343
自己株式の取得				△155	△155
その他			△3		△3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△607	3,022	2,795	5,210
平成19年3月31日残高(百万円)	6,891	9,025	20,657	△1,901	34,673

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	6,392	475	6,868	—	18	36,349
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)						△1,046
役員賞与(注1)						△48
当期純利益						4,121
自己株式の処分						2,343
自己株式の取得						△155
その他						△3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,319	234	△1,085	26	153	△905
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,319	234	△1,085	26	153	4,305
平成19年3月31日残高(百万円)	5,073	710	5,783	26	171	40,655

(注1) 平成18年6月の定時株主総会決議における利益処分であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,891	9,025	20,657	△1,901	34,673
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,645		△1,645
当期純利益			4,783		4,783
自己株式の処分		△229		365	135
自己株式の取得				△612	△612
その他			△5		△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△229	3,132	△247	2,655
平成20年3月31日残高(百万円)	6,891	8,796	23,790	△2,148	37,329

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	5,073	710	5,783	26	171	40,655
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,645
当期純利益						4,783
自己株式の処分						135
自己株式の取得						△612
その他						△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△4,679	173	△4,506	60	△11	△4,456
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4,679	173	△4,506	60	△11	△1,801
平成20年3月31日残高(百万円)	394	883	1,277	87	159	38,854

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,925	8,238
減価償却費		2,639	2,551
固定資産減損損失		4	24
貸倒引当金増加額又は減少額(△)		△40	2
賞与引当金増加額又は減少額(△)		△63	△1
受取利息及び受取配当金		△1,314	△1,277
支払利息		414	427
持分法による投資利益		△537	△382
為替差損又は為替差益(△)		△40	89
投資有価証券売却損又は売却益(△)		△5,109	△5,618
投資有価証券評価損又は評価益(△)		1	178
固定資産除売却損又は売却益(△)		238	26
土地売却益(△)		—	△928
売上債権の減少額又は増加額(△)		317	210
たな卸資産の減少額又は増加額(△)		△152	603
その他の流動資産の増加額又は減少額(△)		811	200
仕入債務の増加額又は減少額(△)		589	△620
預り保証金の増加額又は減少額(△)		△941	△414
その他流動負債の増加額又は減少額(△)		△1,167	△823
特別加算退職金		7	72
事業撤退損失		604	153
事業再構築費用		—	131
その他		91	△390
小計		3,276	2,454
利息・配当金受取額		1,639	1,418
利息の支払額		△252	△270
特別加算退職金の支払額		△7	△72
法人税等の支払額(△)		△1,229	△3,655
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,427	△126

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券取得による支出		—	△2,500
投資有価証券の売却による収入		15,572	10,409
投資有価証券の取得による支出		△9,650	△5,984
有形固定資産取得に係る支出		△1,147	△788
有形固定資産売却による収入		14	1,020
その他投資の回収による収入		73	10
その他		56	165
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,919	2,333
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△1,950	△650
長期借入金の返済による支出		△2,291	△2,916
自己株式の売却による収入		2,343	135
自己株式の取得による支出		△155	△612
少数株主払込による収入		152	—
配当金の支払額		△1,046	△1,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,947	△5,688
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		57	29
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額		5,456	△3,451
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,275	7,731
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	7,731	4,279

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 18社</p> <p>主な連結子会社の名称 株式会社ニューヨーカー 株式会社パピージャルダン 株式会社ダイドートレーディング ミリオンテックス株式会社 株式会社ダイナシティ 大同利美特（上海）有限公司 上海紐約克服装販売有限公司</p> <p>ほか、「第1企業の概況 4（関係会社の状況）」に記載のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度において株式会社ニューヨーカーを設立し、新規連結子会社としております。</p> <p>当連結会計年度において株式会社ニューヨーカーを存続会社とし、株式会社メンズニューヨーカー、株式会社レディースニューヨーカー、株式会社N.Y.クロージング、株式会社パークレイおよび株式会社マイスーツクラブを合併いたしております。</p> <p>当連結会計年度においてジャルダン株式会社を存続会社とし、株式会社パピーおよび株式会社パップスを合併し株式会社パピージャルダンと社名を変更しております。</p> <p>当連結会計年度において株式会社ジェイ・ディ・ビジネスクリエーションを解散し、当連結会計年度末までに清算終了しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 有限会社千代田工業</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 14社</p> <p>主な連結子会社の名称 株式会社ニューヨーカー 株式会社パピージャルダン 株式会社ダイドインターナショナル 株式会社ダイナシティ 大同利美特（上海）有限公司 上海紐約克服装販売有限公司</p> <p>ほか、「第1企業の概況 4（関係会社の状況）」に記載のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度において株式会社ダイドインターナショナルを設立し、新規連結子会社としております。</p> <p>当連結会計年度において、株式会社ダイドインターナショナルを存続会社として、ミリオンテックス株式会社を吸収合併しております。</p> <p>当連結会計年度において解散いたしました株式会社ダイドートレーディング、株式会社ギープスアンドホークスジャパン及び株式会社ユースーツは期末連結除外としております。</p> <p>また、連結子会社でありました株式会社ダイドアドバンスは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 有限会社千代田工業</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 株式会社リバティジャパン</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(尙千代田工業他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、大同利美特(上海)有限公司等の中国所在の9社の決算日は12月31日であります。 持分法適用会社の株式会社ブルックスブラザーズジャパンの決算日は7月31日ですが、1月に本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。同じく持分法適用会社の株式会社リバティジャパンの決算日は12月31日であります。 その他の連結子会社は、連結財務諸表提出会社と同じ決算日であります。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算期末日の市場価格に基づく時価法          (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ          時価法</p> <p>③ たな卸資産…主として総平均法による低価法、一部在外連結子会社については売価還元法によっております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン</p> <p>株式会社リバティジャパンは保有株式売却に伴い当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、大同利美特(上海)有限公司等の中国所在の9社の決算日は12月31日であります。 持分法適用会社の株式会社ブルックスブラザーズジャパンの決算日は7月31日ですが、1月に本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 その他の連結子会社は連結財務諸表提出会社と同じ決算日であります。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>② デリバティブ          同左</p> <p>③ たな卸資産          同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社本社ビル及び賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>また、在外連結子会社については当該国の会計基準の規定による定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="279 689 646 828"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10年～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の会計処理</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	建物及び構築物	10年～50年	機械装置及び	10年～20年	運搬具		その他	10年～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>
建物及び構築物	10年～50年								
機械装置及び	10年～20年								
運搬具									
その他	10年～20年								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年 間の均等償却を行っております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金随时引き出し 可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値 の変動について僅少なリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資か らなっております。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は40,457百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(売上高の計上基準の変更)</p> <p>従来、百貨店等の取引につきまして店頭売上高から歩合家賃を控除した金額を「売上高」として計上いたしておりましたが、売上高とそれに対応する諸利益率(売上総利益率、営業利益率)をより適正に表示することから、百貨店等との取引形態が消化取引へ完全に移行したことに伴い、当連結会計年度より、店頭販売価格を「売上高」に計上し、歩合家賃を「販売費および一般管理費」に計上する方法に変更しました。</p> <p>なお、この変更により、売上高と販売費及び一般管理費はそれぞれ4,640百万円増加しておりますが、営業利益に与える影響はありません。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が、63百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、連結財務諸表提出会社の管理部門費用として配賦不能費用に含めております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、売上総利益が37百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ39百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>



注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7,673百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,745</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り保証金等</td> <td style="text-align: right;">8,968百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	7,673百万円	機械装置及び運搬具	36	土地	25	その他	10	計	7,745	預り保証金等	8,968百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6,835百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,904</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り保証金等</td> <td style="text-align: right;">8,609百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	6,835百万円	機械装置及び運搬具	32	土地	25	その他	11	計	6,904	預り保証金等	8,609百万円
建物及び構築物	7,673百万円																								
機械装置及び運搬具	36																								
土地	25																								
その他	10																								
計	7,745																								
預り保証金等	8,968百万円																								
建物及び構築物	6,835百万円																								
機械装置及び運搬具	32																								
土地	25																								
その他	11																								
計	6,904																								
預り保証金等	8,609百万円																								
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">3,993百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">投資有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">3,747百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td> </tr> </table>	投資その他の資産	3,993百万円	投資有価証券 (株式)	3,747百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)		<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">3,837百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">投資有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">3,591百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td> </tr> </table>	投資その他の資産	3,837百万円	投資有価証券 (株式)	3,591百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)													
投資その他の資産	3,993百万円																								
投資有価証券 (株式)	3,747百万円																								
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)																									
投資その他の資産	3,837百万円																								
投資有価証券 (株式)	3,591百万円																								
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)																									
<p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> </table>	受取手形	63百万円	支払手形	91百万円	<p>※3</p>																				
受取手形	63百万円																								
支払手形	91百万円																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,680百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,756</td> </tr> <tr> <td>歩合家賃</td> <td style="text-align: right;">4,640</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">1,808</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,043</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> </table>	従業員給料手当	3,680百万円	賃借料	1,756	歩合家賃	4,640	手数料	1,808	広告宣伝費	1,043	賞与引当金繰入額	71	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,454百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,517</td> </tr> <tr> <td>歩合家賃</td> <td style="text-align: right;">4,408</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">1,479</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">642</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> </table>	従業員給料手当	3,454百万円	賃借料	1,517	歩合家賃	4,408	手数料	1,479	広告宣伝費	642	賞与引当金繰入額	69
従業員給料手当	3,680百万円																								
賃借料	1,756																								
歩合家賃	4,640																								
手数料	1,808																								
広告宣伝費	1,043																								
賞与引当金繰入額	71																								
従業員給料手当	3,454百万円																								
賃借料	1,517																								
歩合家賃	4,408																								
手数料	1,479																								
広告宣伝費	642																								
賞与引当金繰入額	69																								
<p>※2 固定資産除売却損は、主に建物及び構築物215百万円であります。</p> <hr style="width: 30%; margin-left: 0;"/>	<p>※2 固定資産除売却損は、主に建物及び構築物22百万円であります。</p>																								
<p>※4 事業撤退損失は、ファミリーカジュアル事業及びギーブスアンドホークスブランド事業の撤退に伴う違約金等であります。</p>	<p>※3 事業再構築費用は、衣料原料事業等の再構築を目的として、株式会社ダイドートレーディングが株式会社ダイドーインターナショナルへ営業譲渡後に解散したことに伴う財産処分整理損等であります。</p> <p>※4 事業撤退損失は、株式会社ギーブスアンドホークスジャパン及び株式会社ユースーツの解散に伴う製品廃棄損等であります。</p>																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,696,897	—	—	37,696,897

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,797,880	100,814	1,758,300	1,140,394

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第83回定時株主総会后、定款授權に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式による増加 100,000株  
単元未満株式の買取りによる増加 814株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年2月6日の取締役会決議による株式会社オンワード樫山への自己株式処分による減少 1,609,300株  
ストック・オプション行使による減少 149,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	400,000	—	149,000	251,000	—
	平成17年新株予約権	普通株式	26,400	—	—	26,400	—
	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	26
合計			—	—	—	—	26

(注) 平成14年及び平成17年新株予約権につきましては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日定時株主総会	普通株式	1,046	30.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,645	45.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,696,897	—	—	37,696,897

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,140,394	501,093	223,000	1,418,487

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第84回定時株主総会后、定款授權に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式による増加 500,000株  
 単元未満株の買取請求による増加 1,093株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 223,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	251,000	—	223,000	28,000	—
	平成17年新株予約権	普通株式	26,400	—	—	26,400	—
	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	87
合計			—	—	—	—	87

(注) 平成14年及び平成17年新株予約権につきましては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	1,645	45.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,104	58.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係  <div style="text-align: right;">(平成19年3月31日)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">7,731百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,731</td> </tr> </table>	現金及び預金	7,731百万円	現金及び現金同等物	7,731	※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係  <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,279百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,279</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,279百万円	現金及び現金同等物	4,279
現金及び預金	7,731百万円								
現金及び現金同等物	7,731								
現金及び預金	4,279百万円								
現金及び現金同等物	4,279								

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
区分		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	区分		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)
その他		121	45	その他		300	59
ソフトウェア		135	87	ソフトウェア		65	39
合計		257	132	合計		365	99
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		49百万円		1年内		84百万円	
1年超		74		1年超		181	
合計		124		合計		266	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料		64百万円		支払リース料		63百万円	
減価償却費相当額		64		減価償却費相当額		63	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

有価証券

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日)

該当事項ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

該当事項ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	5,477	10,394	4,917
② 債券			
国債	6,861	7,537	675
③ その他	3,491	6,793	3,301
小計	15,830	24,725	8,894
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	2	2	△0
② 債券			
国債	7,659	7,437	△222
③ その他	2,703	2,631	△72
小計	10,365	10,070	△295
合計	26,196	34,795	8,599

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
15,572	5,354	244

5 時価評価されていない主な有価証券(平成19年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	149

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
① 債権				
国債	—	2,180	6,896	5,897
社債	—	20	—	—
② その他	100	—	850	—

当連結会計年度(平成20年3月31日)

有価証券

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日)

該当事項ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

該当事項ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,452	3,857	2,404
② 債券			
国債	2,789	2,951	162
社債	2,500	2,500	0
小計	6,742	9,309	2,566
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	3,754	2,913	△840
② 債券			
国債	10,983	10,439	△543
社債	2,000	1,974	△25
③ その他	6,684	6,192	△492
小計	23,422	21,520	△1,902
合計	30,165	30,829	664

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
10,082	5,692	74

5 時価評価されていない主な有価証券(平成20年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	151

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
① 債権				
国債	—	1,976	6,454	4,960
社債	2,520	1,974	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社は、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するとともに、製品、商品、原材料の購入価格を早期に確定させるため、為替予約取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

製品、商品、原材料を購入し、外貨建て代金決済に必要な外貨先物予約取引を実際の取引の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引にかかるリスクの内容

為替予約取引は、将来の為替相場の変動による市場リスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引にかかるリスク管理体制

当社のデリバティブ取引は、該当事業所の責任者が承認しております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

通貨関連			(百万円)	
取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
為替予約取引 買建	61	—	62	1
合計	61	—	62	1

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引

契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものではありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容及び利用目的等

当社は、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するとともに、製品、商品、原材料の購入価格を早期に確定させるため、為替予約取引を行っております。

### (2) 取引に対する取組方針

製品、商品、原材料を購入し、外貨建て代金決済に必要な外貨先物予約取引を実際の取引の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (3) 取引にかかるリスクの内容

為替予約取引は、将来の為替相場の変動による市場リスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

### (4) 取引にかかるリスク管理体制

当社のデリバティブ取引は、該当事業所の責任者が承認しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

通貨関連			(百万円)	
取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
為替予約取引 買建	5	—	5	△0
合計	5	—	5	△0

### (注) 1 時価の算定方法

為替予約取引

契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

### 2 ヘッジ会計を適用しているものではありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の国内連結子会社は、総合型の東京メリヤス卸売業厚生年金基金に加盟しておりましたが、平成18年10月1日をもって脱退いたしました。

2 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用 確定拠出年金への掛金拠出額	44百万円

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用	
①確定拠出年金への掛金拠出額	50百万円
②臨時に支払った割増退職金等	72百万円
合 計	<u>123百万円</u>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 26百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 5名 当社従業員 3名 当社関係会社の取締役 7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 400,000
付与日	平成14年11月27日
権利確定条件	権利確定条件は付与されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日から平成20年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,400
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	付与日翌日(平成17年6月30日)から平成18年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。(平成18年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。)
対象勤務期間	平成17年6月29日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成17年6月30日から平成17年6月29日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年7月10日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 19,700
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日翌日（平成18年7月26日）から平成19年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成19年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成18年7月25日から平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月26日から平成48年7月25日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成17年6月29日	平成18年7月10日
権利確定前			
期首（株）	—	26,400	—
付与（株）	—	—	19,700
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	26,400	—
未確定残（株）	—	—	19,700
権利確定後			
期首（株）	400,000	—	—
権利確定（株）	—	26,400	—
権利行使（株）	149,000	—	—
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	251,000	26,400	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成17年6月29日	平成18年7月10日
権利行使価格（円）	607	1	1
行使時平均株価（円）	1,443	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	1,366

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 33.731%

平成3年7月26日～平成18年7月25日の日次株価に基づき算定

- ② 予想残存期間 15年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の間点において行使されるものと推定して見積もっております。

- ③ 予想配当 30円/株

平成18年3月期の配当実績による

- ④ 無リスク利率 2.142%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 60百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 5名 当社従業員 3名 当社関係会社の取締役 7名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 400,000
付与日	平成14年11月27日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日から平成20年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 5名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 26,400
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	付与日翌日（平成17年6月30日）から平成18年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成18年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成17年6月29日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成17年6月30日から平成17年6月29日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年7月10日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 19,700
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日翌日（平成18年7月26日）から平成19年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成19年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成18年7月25日から平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月26日から平成48年7月25日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月9日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 24,600
付与日	平成19年7月24日
権利確定条件	付与日翌日（平成19年7月25日）から平成20年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成20年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成19年7月24日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成19年7月25日から平成49年7月24日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月9日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社従業員 3名 当社関係会社の取締役 3名 当社関係会社の従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 240,000
付与日	平成19年7月24日
権利確定条件	付与日翌日(平成19年7月25日)から平成21年7月23日まで継続して従業員・子会社、関連会社の役員・顧問及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	平成19年7月24日から平成21年7月23日まで
権利行使期間	平成21年7月24日から平成25年7月23日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社 (株式報酬型)	提出会社 (インセンティブ型)
決議年月日	平成14年 6月27日	平成17年 6月29日	平成18年 7月10日	平成19年 7月9日	平成19年 7月9日
権利確定前					
期首(株)	—	—	19,700	—	—
付与(株)	—	—	—	24,600	240,000
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	19,700	—	—
未確定残(株)	—	—	—	24,600	240,000
権利確定後					
期首(株)	251,000	26,400	—	—	—
権利確定(株)	—	—	19,700	—	—
権利行使(株)	223,000	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	28,000	26,400	19,700	—	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6月27日	平成17年 6月29日	平成18年 7月10日	平成19年 7月24日	平成19年 7月24日
権利行使価格（円）	607	1	1	1	1,621
行使時平均株価（円）	1,363	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	1,366	1,068	284

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

株式報酬型ストック・オプション

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 33.428%

平成4年7月25日～平成19年7月24日の日次株価に基づき算定

- ② 予想残存期間 15年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の間点において行使されるものと推定して見積もっております。

- ③ 予想配当 45円/株

平成18年3月期の配当実績による

- ④ 無リスク利子率 2.116%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

インセンティブ型ストック・オプション

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 27.728%

平成15年7月25日～平成19年7月24日の日次株価に基づき算定

- ② 予想残存期間 4年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の間点において行使されるものと推定して見積もっております。

- ③ 予想配当 45円/株

平成19年3月期の配当実績による

- ④ 無リスク利子率 1.300%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

#### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：百万円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：百万円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	繰越欠損金		繰越欠損金
	未払役員退職慰労金		未払役員退職慰労金
	減価償却費		減価償却費
	繰延資産償却		繰延資産償却
	貸倒引当金		貸倒引当金
	製品等評価損		製品等評価損
	投資有価証券		投資有価証券
	賞与引当金		賞与引当金
	建設協力金等		建設協力金等
	未払い事業税		未払い事業税
	その他		その他
	繰延税金資産 小計		繰延税金資産 小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産 合計		繰延税金資産 合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	資産時価評価差額		資産時価評価差額
	繰延税金負債 合計		繰延税金負債 合計
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
	(注)当連結会計年度における繰延税金負債の合計は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注)当連結会計年度における繰延税金負債の合計は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産 — 繰延税金資産		流動資産 — 繰延税金資産
	固定資産 — 繰延税金資産		固定資産 — 繰延税金資産
	固定負債 — 繰延税金負債		固定負債 — 繰延税金負債
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	地方税均等割等		地方税均等割等
	連結消去仕訳による影響		連結消去仕訳による影響
	評価性引当額		評価性引当額
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	衣料原料事業 (百万円)	衣料製品事業 (百万円)	不動産賃貸等 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,674	24,912	5,832	34,419	—	34,419
(2) セグメント間の 内部売上高	86	68	328	483	(483)	—
計	3,760	24,981	6,161	34,903	(483)	34,419
営業費用	3,998	24,633	4,105	32,737	545	33,282
営業利益(△は営業損失)	△237	347	2,056	2,166	(1,028)	1,137
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	6,135	19,293	18,736	44,165	39,689	83,855
減価償却費	320	404	1,852	2,577	61	2,639
減損損失	—	4	—	4	—	4
資本的支出	72	488	175	736	158	895

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品

事業区分の方法は、事業者向け衣料原料事業と消費者向け衣料製品事業及び不動産賃貸等事業の3つにセグメンテーションしております。

- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,086百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門にかかる経費であります。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(41,891百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

[主要な製品の名称]

衣料原料……………紳士服向け毛織物、婦人服向け毛織物

衣料製品……………紳士・婦人衣料製品(スーツ、ブレザー、ジャケット、スラックス)

不動産賃貸等………ショッピングセンター店舗・事務所用ビル等の賃貸等

- 4 売上高の計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、店頭販売価格を「売上高」に計上し、歩合家賃を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の衣料製品事業の売上高は4,640百万円増加し、営業費用が同額増加しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	衣料原料事業 (百万円)	衣料製品事業 (百万円)	不動産賃貸等 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,721	23,201	5,821	32,744	—	32,744
(2) セグメント間の 内部売上高	218	114	377	710	(710)	—
計	3,940	23,316	6,198	33,455	(710)	32,744
営業費用	4,181	22,804	4,246	31,233	328	31,561
営業利益(△は営業損失)	△241	511	1,952	2,222	(1,039)	1,183
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	5,662	19,060	16,821	41,545	31,173	72,718
減価償却費	216	578	1,717	2,513	38	2,551
減損損失	—	24	—	24	—	24
資本的支出	151	562	90	804	47	852

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品

事業区分の方法は、事業者向け衣料原料事業と消費者向け衣料製品事業及び不動産賃貸等事業の3つにセグメンテーションしております。

- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,039百万円)の主なもの、親会社本社の管理部門にかかる経費であります。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(35,534百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

[主要な製品の名称]

衣料原料……………紳士服向け毛織物、婦人服向け毛織物

衣料製品……………紳士・婦人衣料製品(スーツ、ブレザー、ジャケット、スラックス)

不動産賃貸等……ショッピングセンター店舗・事務所用ビル等の賃貸等

- 4 有形固定資産の減価償却の方法

「追加情報」(有形固定資産の減価償却方法)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社および国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は衣料製品事業が0百万円、不動産賃貸等事業が39百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	33,191	1,228	34,419	—	34,419
(2) セグメント間の 内部売上高	1,127	3,541	4,668	(4,668)	—
計	34,318	4,770	39,088	(4,668)	34,419
営業費用	32,121	4,794	36,915	(3,632)	33,282
営業利益(△は営業損失)	2,197	△24	2,172	(1,035)	1,137
II 資産	41,965	9,669	51,635	32,219	83,855

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中華人民共和国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,086百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門にかかる経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(41,891百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 売上高の計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、店頭販売価格を「売上高」に計上し、歩合家賃を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の日本の売上高は4,640百万円増加し、営業費用が同額増加しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,258	1,485	32,744	—	32,744
(2) セグメント間の 内部売上高	1,296	4,037	5,333	(5,333)	—
計	32,555	5,523	38,078	(5,333)	32,744
営業費用	29,852	5,997	35,849	(4,287)	31,561
営業利益(△は営業損失)	2,703	△474	2,228	(1,045)	1,183
II 資産	38,837	9,337	48,175	24,543	72,718

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中華人民共和国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,039百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門にかかる経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(35,534百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産の減価償却の方法

「追加情報」(有形固定資産の減価償却方法)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社および国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は日本が39百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

**(企業結合等関係)**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,106円70銭	1株当たり純資産額	1,064円18銭
1株当たり当期純利益	117円50銭	1株当たり当期純利益	130円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	116円85銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	130円09銭

## (注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	40,655	38,854
普通株式に係る純資産額(百万円)	40,457	38,606
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	26	87
少数株主持分	171	159
普通株式の発行済株式数(千株)	37,696	37,696
普通株式の自己株式数(千株)	1,140	1,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	36,556	36,278

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	4,121	4,783
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,121	4,783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,077	36,619
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	193	148
普通株式増加数	193	148
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成19年7月24日に発行しましたストック・オプションに係る新株予約権240,000株(2,400個)は、行使価格が期中平均株価を上回っている為含めておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
_____	<p>株式会社ダイドーインターナショナルの事務所・倉庫に使用しておりました土地を事務所移転に伴い、平成20年5月2日付で売却する契約を締結いたしました。</p> <p>なお、翌連結会計年度において特別利益として約500百万円を計上する予定であります。</p> <p>譲渡する相手会社の名称 三交不動産株式会社 譲渡資産の種類 土地（愛知県稲沢市） 譲渡の時期 平成20年7月31日 譲渡価格 723百万円</p>

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,755	9,092	1.40	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,916	2,918	1.27	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,793	1,875	1.27	平成21年4月～ 平成22年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	17,464	13,885	1.35	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,250	625	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			6,531		2,713	
2 受取手形	※4		429		607	
3 売掛金			107		102	
4 有価証券			100		2,520	
5 前払費用			168		128	
6 繰延税金資産			476		172	
7 短期貸付金			2		2	
8 関係会社短期貸付金			1,862		832	
9 未収入金			238		380	
10 その他			27		24	
貸倒引当金			△1,393		△202	
流動資産合計			8,551	11.8	7,282	11.5
II 固定資産						
(1) 有形固定資産	※1					
1 建物		32,395		32,249		
減価償却累計額		△19,137	13,258	△20,490	11,759	
2 構築物		1,887		1,787		
減価償却累計額		△1,209	678	△1,201	586	
3 機械及び装置		138		135		
減価償却累計額		△93	44	△97	38	
4 工具器具及び備品		442		405		
減価償却累計額		△307	134	△292	113	
5 土地			359		342	
6 建設仮勘定			41		3	
有形固定資産合計			14,516	19.9	12,843	20.3
(2) 無形固定資産						
1 借地権			5		5	
2 商標権			0		0	
3 ソフトウェア			93		55	
4 その他			57		53	
無形固定資産合計			157	0.2	115	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券			30,720		26,264	
2 関係会社株式			17,315		15,520	
3 出資金			3		3	
4 関係会社長期貸付金			683		640	
5 長期前払費用			113		7	
6 敷金・保証金			623		563	
7 その他			302		383	
貸倒引当金			△248		△339	
投資その他の資産合計			49,513	68.1	43,042	68.0
固定資産合計			64,187	88.2	56,001	88.5
資産合計			72,738	100.0	63,283	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		595		683	
2 短期借入金		7,700		7,130	
3 長期借入金(1年以内)		2,916		2,918	
4 未払金		721		610	
5 未払費用		178		289	
6 未払法人税等		1,839		1,483	
7 未払消費税等		24		7	
8 預り金	※2	1,033		1,384	
9 その他		319		321	
流動負債合計		15,329	21.1	14,827	23.4
II 固定負債					
1 長期借入金		4,793		1,875	
2 長期前受金	※1	1,296		1,200	
3 預り保証金	※1	10,629		10,698	
4 関係会社預り保証金		359		673	
5 繰延税金負債		4,280		843	
6 長期未払金		341		296	
7 関係会社投資損失引当金		934		—	
8 その他		—		1	
固定負債合計		22,635	31.1	15,588	24.7
負債合計		37,964	52.2	30,416	48.1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		6,891	9.5	6,891	10.9
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		8,147		8,147	
(2) その他資本剰余金		878		649	
資本剰余金合計		9,025	12.4	8,796	13.9
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		959		959	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		3,055		2,767	
別途積立金		8,090		8,090	
繰越利益剰余金		3,522		7,049	
利益剰余金合計		15,627	21.5	18,866	29.8
4 自己株式		△1,901	△2.6	△2,148	△3.4
株主資本合計		29,643	40.8	32,406	51.2
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		5,103		374	
評価・換算差額等合計		5,103	7.0	374	0.6
III 新株予約権		26	0.0	87	0.1
純資産合計		34,774	47.8	32,867	51.9
負債純資産合計		72,738	100.0	63,283	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			5,363	100.0	5,293	100.0	
II 売上原価							
貸貸費用		3,362	3,362	62.7	3,292	62.2	
売上総利益			2,001	37.3	2,000	37.8	
III 販売費及び一般管理費	※2		1,086	20.3	1,039	19.6	
営業利益			914	17.0	961	18.2	
IV 営業外収益	※1						
1 受取利息		39			78		
2 有価証券利息		546			1,009		
3 受取配当金		1,454			975		
4 その他		52	2,092	39.0	10	2,074	39.2
V 営業外費用							
1 支払利息		415			435		
2 その他		91	506	9.4	129	565	10.7
経常利益			2,500	46.6		2,470	46.7
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		5,354			5,692		
2 土地売却益		—			928		
3 その他		—	5,354	99.8	90	6,710	126.8
VII 特別損失							
1 固定資産除売却損	※3	65			4		
2 投資有価証券売却損		244			—		
3 貸倒引当金繰入額		1,111			333		
4 関係会社投資損失 引当金繰入額		934			—		
5 子会社整理損	※4	—			500		
6 関係会社株式評価損		—			222		
7 投資有価証券評価損		—			178		
8 その他		21	2,376	44.2	7	1,247	23.6
税引前当期純利益			5,479	102.2		7,933	149.9
法人税、住民税 及び事業税		2,483			2,937		
過年度法人税等		36			—		
法人税等調整額		△186	2,333	43.6	111	3,049	57.6
当期純利益			3,145	58.6		4,884	92.3

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,891	8,147	1,486	9,633
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注1)				
役員賞与(注1)				
当期純利益				
圧縮積立金取崩額 前期利益処分額(注1)				
圧縮積立金取崩額 当期処分額				
自己株式の処分			△607	△607
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△607	△607
平成19年3月31日残高(百万円)	6,891	8,147	878	9,025

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	959	3,644	8,090	882	13,576	△4,696	25,405
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注1)				△1,046	△1,046		△1,046
役員賞与(注1)				△48	△48		△48
当期純利益				3,145	3,145		3,145
圧縮積立金取崩額 前期利益処分額(注1)		△300		300	—		—
圧縮積立金取崩額 当期処分額		△288		288	—		—
自己株式の処分						2,950	2,343
自己株式の取得						△155	△155
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△588	—	2,639	2,050	2,795	4,238
平成19年3月31日残高(百万円)	959	3,055	8,090	3,522	15,627	△1,901	29,643

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,427	6,427	—	31,833
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注1)				△1,046
役員賞与(注1)				△48
当期純利益				3,145
圧縮積立金取崩額 前期利益処分額(注1)				—
圧縮積立金取崩額 当期処分額				—
自己株式の処分				2,343
自己株式の取得				△155
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,324	△1,324	26	△1,297
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,324	△1,324	26	2,941
平成19年3月31日残高(百万円)	5,103	5,103	26	34,774

(注1) 平成18年6月の定時株主総会決議における利益処分であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,891	8,147	878	9,025
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮積立金取崩額				
自己株式の処分			△229	△229
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△229	△229
平成20年3月31日残高(百万円)	6,891	8,147	649	8,796

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	959	3,055	8,090	3,522	15,627	△1,901	29,643
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△1,645	△1,645		△1,645
当期純利益				4,884	4,884		4,884
圧縮積立金取崩額		△288		288	—		—
自己株式の処分						365	135
自己株式の取得						△612	△612
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△288	—	3,527	3,239	△247	2,762
平成20年3月31日残高(百万円)	959	2,767	8,090	7,049	18,866	△2,148	32,406

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	5,103	5,103	26	34,774
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,645
当期純利益				4,884
圧縮積立金取崩額				—
自己株式の処分				135
自己株式の取得				△612
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,729	△4,729	60	△4,669
事業年度中の変動額合計(百万円)	△4,729	△4,729	60	△1,906
平成20年3月31日残高(百万円)	374	374	87	32,867

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの…移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>				
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 本社ビル及び賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	建物	10年～50年	その他	10年～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	10年～50年				
その他	10年～20年				
<p>3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>				
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 関係会社投資損失引当金 関係会社の投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>				
<p>5 リース取引の会計処理 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の会計処理 同左</p>				
<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>				

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は34,747百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、63百万円減少しております。</p>	
	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、売上総利益が37百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ38百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「賞与引当金」（当事業年度末の残高は1百万円）は、金額が僅少となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>前事業年度まで、固定負債の「役員退職慰労引当金」として表示していた役員退職慰労金制度廃止決議で承認された当該役員退職時までの支給保留額は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号）の公表を契機に、「長期未払金」と表示することになりました。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「自己株式取得関連費用」（当事業年度の金額は0百万円）は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社投資損失引当金」（当事業年度末の残高は1百万円）は、金額が僅少となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>(損益計算書表関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社投資損失引当金繰入額」（当事業年度のコレは1百万円）は、金額が僅少となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																												
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">7,196百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">477</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">7,745</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預り保証金等</td> <td style="text-align: right;">8,968百万円</td> </tr> </table>	建物	7,196百万円	構築物	477	機械及び装置	36	工具器具及び備品	10	土地	25	計	7,745	預り保証金等	8,968百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,411百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">423</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">6,904</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預り保証金等</td> <td style="text-align: right;">8,609百万円</td> </tr> </table>	建物	6,411百万円	構築物	423	機械及び装置	32	工具器具及び備品	11	土地	25	計	6,904	預り保証金等	8,609百万円
建物	7,196百万円																												
構築物	477																												
機械及び装置	36																												
工具器具及び備品	10																												
土地	25																												
計	7,745																												
預り保証金等	8,968百万円																												
建物	6,411百万円																												
構築物	423																												
機械及び装置	32																												
工具器具及び備品	11																												
土地	25																												
計	6,904																												
預り保証金等	8,609百万円																												
<p>※2 関係会社に関する注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預り金</td> <td style="text-align: right;">1,007百万円</td> </tr> </table>	預り金	1,007百万円	<p>※2 関係会社に関する注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預り金</td> <td style="text-align: right;">1,358百万円</td> </tr> </table>	預り金	1,358百万円																								
預り金	1,007百万円																												
預り金	1,358百万円																												
<p>※3 偶発債務 下記各社の借入金等について次のとおり債務保証(保証予約を含む)を行なっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">大同利美特(上海)有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>大同利美特時装(上海)有限公司</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社パピージャルダン</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">2,072百万円</td> </tr> </table>	大同利美特(上海)有限公司	1,800百万円	大同利美特時装(上海)有限公司	260百万円	株式会社パピージャルダン	12百万円	計	2,072百万円	<p>※3 偶発債務 下記各社の借入金等について次のとおり債務保証(保証予約を含む)を行なっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">大同利美特(上海)有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>大同利美特時装(上海)有限公司</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>大同佳樂登(馬鞍山)有限公司</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社パピージャルダン</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,981百万円</td> </tr> </table>	大同利美特(上海)有限公司	1,800百万円	大同利美特時装(上海)有限公司	160百万円	大同佳樂登(馬鞍山)有限公司	12百万円	株式会社パピージャルダン	9百万円	計	1,981百万円										
大同利美特(上海)有限公司	1,800百万円																												
大同利美特時装(上海)有限公司	260百万円																												
株式会社パピージャルダン	12百万円																												
計	2,072百万円																												
大同利美特(上海)有限公司	1,800百万円																												
大同利美特時装(上海)有限公司	160百万円																												
大同佳樂登(馬鞍山)有限公司	12百万円																												
株式会社パピージャルダン	9百万円																												
計	1,981百万円																												
<p>※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table>	受取手形	50百万円	<hr style="width: 20%; margin: 0 auto;"/>																										
受取手形	50百万円																												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>※1 関係会社に関する注記 関係会社との取引により発生した主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業外収益 受取配当金</td> <td style="text-align: right;">735百万円</td> </tr> </table>	営業外収益 受取配当金	735百万円	<p>※1 関係会社に関する注記 関係会社との取引により発生した主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業外収益 受取配当金</td> <td style="text-align: right;">762百万円</td> </tr> </table>	営業外収益 受取配当金	762百万円																								
営業外収益 受取配当金	735百万円																												
営業外収益 受取配当金	762百万円																												
<p>※2 販売費及び一般管理費のおよその割合は、販売費1%、一般管理費99%であり、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	174百万円	給料	37百万円	租税公課	81百万円	賃借料	49百万円	支払手数料	337百万円	減価償却費	74百万円	貸倒引当金繰入額	54百万円	<p>※2 販売費及び一般管理費のおよその割合は、販売費1%、一般管理費99%であり、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">185百万円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">317百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	185百万円	株式報酬	60百万円	給料	43百万円	租税公課	77百万円	賃借料	49百万円	支払手数料	317百万円	減価償却費	55百万円
役員報酬	174百万円																												
給料	37百万円																												
租税公課	81百万円																												
賃借料	49百万円																												
支払手数料	337百万円																												
減価償却費	74百万円																												
貸倒引当金繰入額	54百万円																												
役員報酬	185百万円																												
株式報酬	60百万円																												
給料	43百万円																												
租税公課	77百万円																												
賃借料	49百万円																												
支払手数料	317百万円																												
減価償却費	55百万円																												
<p>※3 固定資産除売却損は主に建物で46百万円であります。</p> <hr style="width: 30%; margin-left: 0;"/>	<p>※3 固定資産除売却損は主に建物1百万円、構築物1百万円、工具器具及び備品1百万円あります。</p> <p>※4 子会社整理損は、株式会社ダイドートレーディング、株式会社ギープスアンドホークス及び株式会社ユースーツの解散にともなう債権放棄であります。</p>																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,797,880	100,814	1,758,300	1,140,394

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第83回定時株主総会后、定款授權に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式による増加 100,000株  
単元未満株式の買取りによる増加 814株

減少数の内訳は、次の通りであります。

平成19年2月6日の取締役会決議による株式会社オンワード樫山への自己株式処分による減少 1,609,300株  
ストック・オプション行使による減少 149,000株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,140,394	501,093	223,000	1,418,487

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第84回定時株主総会后、定款授權に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式による増加 500,000株  
単元未満株式の買取請求による増加 1,093株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 223,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">104</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">68</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">132</td> <td style="text-align: center;">86</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">236</td> <td style="text-align: center;">122</td> <td style="text-align: center;">114</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	104	35	68	ソフトウェア	132	86	46	合計	236	122	114	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">288</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">234</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">351</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">259</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	288	53	234	ソフトウェア	62	38	24	合計	351	91	259
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
工具器具及び備品	104	35	68																														
ソフトウェア	132	86	46																														
合計	236	122	114																														
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
工具器具及び備品	288	53	234																														
ソフトウェア	62	38	24																														
合計	351	91	259																														
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	46百万円	1年超	67百万円	合計	114百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	81百万円	1年超	177百万円	合計	259百万円																				
1年内	46百万円																																
1年超	67百万円																																
合計	114百万円																																
1年内	81百万円																																
1年超	177百万円																																
合計	259百万円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	49百万円	減価償却費相当額	49百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60百万円																								
支払リース料	49百万円																																
減価償却費相当額	49百万円																																
支払リース料	60百万円																																
減価償却費相当額	60百万円																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (単位：百万円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	関係会社投資損失引当金		未払役員退職慰労金
	未払役員退職慰労金		減価償却費
	減価償却費		貸倒引当金
	貸倒引当金		投資有価証券
	投資有価証券		建設協力金等
	建設協力金等		未払い事業税
	未払い事業税		その他
	その他		繰延税金資産 小計
	繰延税金資産 小計		評価性引当額
	評価性引当額		繰延税金資産 合計
	繰延税金資産 合計		繰延税金負債
	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金
	固定資産圧縮積立金		その他有価証券評価差額金
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債 合計
	繰延税金負債 合計		繰延税金負債の純額
	繰延税金負債の純額		
	(注) 当会計年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 当会計年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産 — 繰延税金資産		流動資産 — 繰延税金資産
	固定負債 — 繰延税金負債		固定負債 — 繰延税金負債
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割等		住民税均等割
	評価性引当額		評価性引当額
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

## (企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	950円51銭	1株当たり純資産額	903円56銭
1株当たり当期純利益	89円68銭	1株当たり当期純利益	133円38銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	89円19銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	132円84銭

## (注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	34,774	32,867
普通株式に係る純資産額(百万円)	34,747	32,780
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	26	87
普通株式の発行済株式数(千株)	37,696	37,696
普通株式の自己株式数(千株)	1,140	1,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	36,556	36,278

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,145	4,884
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,145	4,884
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,077	36,619
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	193	148
普通株式増加数	193	148
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成19年7月24日に発行しましたストック・オプションに係わる新株予約権240,000株(2,400個)は、行使価格が期中平均株価を上回っている為含めておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
_____	<p>株式会社ダイドーインターナショナルの事務所・倉庫に使用しておりました土地を事務所移転に伴い、平成20年5月2日付で売却する契約を締結いたしました。</p> <p>なお、翌事業年度において特別利益として約500百万円を計上する予定であります。</p> <p>譲渡する相手会社の名称            三交不動産株式会社 譲渡資産の種類                        土地（愛知県稲沢市） 譲渡の時期                                平成20年7月31日 譲渡価格                                    723百万円</p>

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ソトー	1,595,000	1,738
		三井住友海上火災保険(株)	925,000	931
		(株)伊勢丹	443,489	513
		(株)丸井グループ	304,500	323
		(株)千趣会	336,000	273
		(株)ポイント	50,000	234
		伊藤忠商事(株)	150,751	148
		日本毛織(株)	150,000	132
		(株)西武ホールディングス	250,000	121
		(株)コナカ	220,000	109
		三井物産(株)	50,000	101
		その他(16銘柄)	366,758	55
計			4,841,498	4,681

## 【債券】

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	三菱UFJリースユーロ円建て固定利付債	百万円 2,500	2,500
		岩久株式会社 第2回社債	百万円 20	20
投資 有価証券	その他 有価証券	5.00%イギリス国債	千GBP 28,500	5,992
		5.25%オーストラリア国債	千AUD 35,000	3,006
		6%オーストラリア国債	千AUD 16,000	1,463
		4.25%ドイツ国債	千EUR 13,000	1,954
		5.25%カナダ国債	千CAD 9,000	975
		三菱UFJリースユーロ円建て固定利付債	百万円 1,000	999
		シティグループファンディングユーロ円建て債	百万円 1,000	974
計			—	17,886

## 【その他】

銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(外国証券投資信託の受益証券) P C Aインド株式オープン	千口 148,622	255
		(外国証券投資信託の受益証券) P C Aインド・インフラ株式ファンド	千口 445,544	407
		(外国証券投資信託の受益証券) インド・アドバンテージ・ファンドA	千口 1,160,000	2,598
		(外国証券投資信託の受益証券) H S B Cインドオープン	千口 1,170,000	2,931
		投資事業有限責任組合	口 1	23
計		千口 2,924,166	6,216	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,395	371	517	32,249	20,490	1,551	11,759
構築物	1,887	47	147	1,787	1,201	98	586
機械及び装置	138	0	3	135	97	5	38
工具器具及び備品	442	36	72	405	292	22	113
土地	359	125	142	342	—	—	342
建設仮勘定	41	38	76	3	—	—	3
有形固定資産計	35,264	620	959	34,924	22,081	1,677	12,843
無形固定資産							
借地権	—	—	—	5	—	—	5
商標権	—	—	—	23	22	0	0
ソフトウェア	—	—	—	480	424	37	55
その他	—	—	—	106	52	3	53
無形固定資産計	—	—	—	615	499	41	115
長期前払費用	301	8	10	300	293	104	7

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金※	1,642	333	1,430	2	542
賞与引当金	1	1	1	—	1
関係会社投資損失引当金	934	1	934	—	1

(注) ※ 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

現金及び預金

種別	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	126
普通預金	2,585
計	2,712
合計	2,713

受取手形

(a) 相手先別内訳

区分	金額(百万円)
(株)レリアン	157
N I 帝人商事(株)	72
細井商事(株)	69
(株)オンワード樫山	48
(株)古賀屋	30
その他	228
合計	607

(b) 期日別内訳

期日	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	195	208	69	41	27	65	607

売掛金

(a) 相手先別内訳

区分	金額(百万円)
TOHOシネマズ(株)	7
(株)ファイブ・フォックス	3
(株)良品計画	3
(株)キャン・ドゥ	3
ギャップジャパン(株)	3
その他	83
合計	102

(b) 回収状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) ————— × 100 (A) + (B)	滞留期間(カ月) (A) + (D) ————— 2 ————— (B) ————— 12
107	1,187	1,192	102	92.1	1.1

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

関係会社株式

区分	株数(株)	金額(百万円)
(株)ニューヨーカー	86,583	4,485
大同利美特(上海)有限公司	11	4,077
(株)オンワードホールディングス	2,149,504	2,188
(株)パピージャルダン	930,000	2,028
(株)ダイドインターナショナル	14,501	595
上海紐約克服装販売有限公司	3,490,000	411
大同利美特時装(上海)有限公司	3,000,000	373
大同佳樂登(馬鞍山)有限公司	2,700,000	322
その他(12社)	10,495,151	1,041
合計	22,865,750	15,520

② 流動負債

支払手形

(a) 相手先別内訳

区分	金額(百万円)
住金物産(株)	206
(株)三景	196
三井物産(株)	85
茂原印刷(株)	32
(株)モードセンター	24
その他	137
合計	683

(b) 期日別内訳

期日	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	計
金額 (百万円)	194	255	182	33	18	683

短期借入金

区分	金額(百万円)
住友信託銀行(株)	3,130
(株)みずほコーポレート銀行	3,130
(株)三菱東京UFJ銀行	770
明治安田生命相互会社	100
合計	7,130

③固定負債

長期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン	4,793
合計	4,793

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とし、金融機関25行により構成されたシンジケートローンであります。

預り保証金

区分	金額(百万円)
(株)ロビンソン・ジャパン	5,393
(株)イトーヨーカ堂	2,400
(株)日立製作所	940
石丸電気(株)	322
(株)ニューヨーカー	314
その他	1,327
合計	10,698

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月27日
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券及び1,000株未満券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
取次所	住友信託銀行株式会社本店および各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	基本手数料100円とし、当該株券に課せられた印紙税相当額とします。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
取次所	住友信託銀行株式会社本店および各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（ホームページアドレス <a href="http://www.daidoh-limited.com/">http://www.daidoh-limited.com/</a> ） ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して広告します。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の単元株以上所有の株主に対し、当社の関連商品を送付します。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第84期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

平成19年6月29日 関東財務局長に提出

#### 2 有価証券届出書及びその添付書類 (ストックオプションとしての新株予約権の募集)

平成19年7月9日 関東財務局長に提出

#### 3 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書 (上記2 有価証券届出書の訂正届出書)

平成19年7月10日 関東財務局長に提出

#### 4 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書 (上記2 有価証券届出書の訂正届出書)

平成19年7月24日 関東財務局長に提出

#### 5 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書 (上記2 有価証券届出書の訂正届出書)

平成19年7月24日 関東財務局長に提出

#### 6 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書 (上記1 有価証券報告書の訂正報告書)

平成19年9月20日 関東財務局長に提出

#### 7 半期報告書

事業年度 第85期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

平成19年12月25日 関東財務局長に提出

#### 8 自己株券買付状況報告書 (法24条の6第1項に基づくもの)

平成20年3月14日 関東財務局長に提出

#### 9 自己株券買付状況報告書 (法24条の6第1項に基づくもの)

平成20年4月14日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 29 日

株式会社ダイドーリミテッド  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田周二 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は売上高の計上基準を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成 20 年 6 月 27 日

株式会社ダイドーリミテッド  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田周二 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 29 日

株式会社ダイドーリミテッド  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田周二 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 84 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッドの平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成 20 年 6 月 27 日

株式会社ダイドーリミテッド  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田周二 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 85 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッドの平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

